

## 日韓基本条約と池田・佐藤外交

谷川, 栄彦  
九州大学法学部

<https://doi.org/10.15017/1658>

---

出版情報 : 法政研究. 39 (2/4), pp.413-433, 1973-06-30. 九州大学法政学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 日韓基本条約と池田・佐藤外交

谷川 栄彦

## はしがき

一九六五年六月に調印された日韓基本条約とその関連諸協定は、「経済協力」の名における、日本独占資本の韓国への経済侵略の契機となると同時に、インドネシア、タイ、マレーシアなど東南アジア諸国への経済侵略の会図ともなった。この条約の締結は、日本経済の高度成長とその矛盾、韓国における経済建設の失敗と外資依存政策、アメリカの中国封じこめ・ベトナム戦争政策などと深く関わっていた。とくにアメリカのベトナム戦争拡大策は、同条約の締結を促進した大きな要因であった。

この小稿は、これら諸要因を具体的に追究しながら、日韓基本条約の性格や同条約の締結に関係した池田内閣および佐藤内閣の外交政策の本質を明らかにしようとするものである。本稿はなお、信夫清三郎名古屋大学教授を中心とする日本外交史研究会における筆者の研究・執筆担当部分の一部であることを予めお断りしておきたい。

## 一 日韓会談の再開

一九六〇年六月、日米安全保障条約に反対する国民のはげしい闘争によって退陣を余儀なくされた岸内閣の後をう

けて、同年七月一九日、池田勇人を首班とする内閣が成立した。池田内閣は、安保闘争の余波を鎮め、国民の不満を柔げるため、彼らの前に「低姿勢」のポーズをとりながら、「所得倍增計画」を打ち出す一方、新安保体制の具体化の一環として、日韓関係の打解にのり出し、中国に対しては「二つの中国」論、「政経分離」政策を実施し、対内的には軍国主義化をおし進めた。

池田内閣は、一九六〇年九月、外相小坂善太郎を韓国に派遣し、第五次日韓会談の糸口をつけた。李承晩政権を崩壊させた一九六〇年の「四月蜂起」後の韓国では、六〇年七月、総選挙が行なわれ、李承晩時代の与党自由党が惨敗し、野党の民主党が圧倒的な勝利を得た。ついで同年八月、国会は大統領に尹潽善を選出し、張勉民主党政権が樹立され、「第二共和国」が発足した。しかし、同政権の前には、膨大な失業者群、食糧不足、鋳工業の不振、外貨不足などの深刻な経済問題が山積していた。張勉政権は、日本資本導入による経済危機の打開を期待して、李承晩時代の「反日」政策の看板を外し、「対日接近」へ政策転換を行なった。一方、李承晩打倒によって自信をつけた人民はあいついで労働組合や社会団体を結成し、学生運動とともに、労働争議や集会、デモが各地で頻発するようになった。しかも八月には、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）首相金日成の、南北連邦制による朝鮮統一の提案が行なわれた。北朝鮮では、朝鮮戦争の廃墟の上に、政府・人民一体となって「自力更生」の精神と「千里馬」の勢いで社会主義経済建設が進められてきた。朝鮮戦争前の国民総生産の最高水準を示す一九四九年を一〇〇とすれば、六〇年には三六四となった。生産の比率も、従来の農業優位が、六〇年には七一対二九と工業優位に転化した。こうした北朝鮮の発展をふまえた金日成提案は、南朝鮮の人民に衝撃を与え、彼らの朝鮮統一への気運も急速に高まった。池田内閣の対韓政策が打ち出されたのは、まさにこのような時期であったが、その裏には、金日成の統一提案を排除して朝鮮の分断を恒久化し、大陸に対する前線基地としての韓国をかためようとする狙いがあった。同時にそこには、一九五一

年とくに五五年いらい高度成長を遂げてきた日本独占資本の商品販売・投資市場としての韓国を強化しようという意図も秘められていた。

第五次日韓会談は、こうして六〇年一〇月に開始され、六一年五月まで続けられたが、会談の先議事項をめぐる予備会談に終止した。この間、自民党内の岸信介・佐藤栄作兄弟を中心とした親韓・親台派は、四月、党内に日韓問題懇談会を結成し、五月はじめには田中角栄のほか八名のメンバーが韓国を訪れ、日韓会談を側面からプッシュした。しかし、日韓会談は五月一六日に起こった韓国のクーデターのため中断された。朴正熙少将を中心としたそのクーデターは、次のような事情を背景としていた。韓国人民の闘いが張勉政権を危機に追いこみ、アメリカを公然と批判するまでにになり、さらに学生を中心とした下からの南北統一運動も、もはや通常の警察力による弾圧によっては切りぬけることができないまでに高揚し、もし南北学生会談が実現して平和的統一運動が結実することにでもなれば、南朝鮮の反共体制は崩壊してしまうという危機的状況が、すなわちそれであった。朴軍事政権は立法、司法、行政等すべての権力を一手に握り、人民の民主的権利自由を奪って独裁政治を行なった。同政権が発表した「革命公約」の冒頭には、「反共を国是の第一義とし、今日までの形式的口号に終わった反共態勢を再整備、強化する」ことがうたわれていた。<sup>(3)</sup>

このようなとき、池田首相は、岸内閣と同様にワシントン詣でを行ない、ケネディ大統領と会談した。ケネディは六〇年一二月の大統領選挙に勝利して、六一年一月から政権の座に就いたが、アメリカ帝国主義にとって内外の情勢は決して安易なものではなかった。第二次世界大戦後アジアに高揚した反植民地・民族解放闘争はアフリカにも波及し、六〇年にそこでは一七カ国が相ついで独立し、世界植民地体制の崩壊は決定的段階に入った。これら新興諸国の加盟によって、国連全加盟国数は第一回総会当時の約二倍に当る九九カ国となった。しかも、この中でアジア・アフ

リカ(AA)グループは、全加盟国の半数に近い四五カ国を占め、国連の最大勢力となった。その構成国の大半は植民地から独立した国で、帝国主義や植民地主義に強い警戒心をもち、自国の独立と世界平和を求めて米ソ両陣営に対し中立主義的立場をとった。アメリカが国連を自由に動かした「よき時代」は、すでに過ぎ去ったのである。しかも、東西両陣営の接点では、親米反共政権の動揺が続いていた。六〇年四月の李承晩政権の崩壊、日本における安保闘争の発展と岸政権の退陣、六〇年八月のラオスのクーデターと、中立主義政権の一時的成立、一二月の南ベトナム解放民族戦線の結成など、その好例であった。そのうえ、世界各地における米軍基地の維持や各国への軍事的、経済的援助などによる金の流出がかさみ、アメリカの金保有高は六〇年に至って一八〇億ドルの舞台を割り、ドル危機が顕在化した<sup>(4)</sup>。

こうした状況こそ、「現状の打解」を旗印としたケネディを大統領に選ばせた大きな原因であったが、そのことはまた、彼をしてアメリカの新軍事戦略としての「柔軟反応戦略」や新植民地主義を推進させる要因ともなった。その戦略は、六一年五月、ケネディ大統領の緊急特別教書において公式に明らかにされ、あらゆる武力であらゆる戦争(核戦争、限定戦争、特殊戦争など)に対処する戦略であり、共産諸国の封じ込めを展開しながら、同時にその周辺地域における民族解放闘争を抑え込み圧殺しようとする軍事戦略でもあった。この戦略がアジアに適用されたことはいうまでもなく、日本に対しては、非核戦争やゲリラ戦への対応力の育成と、アメリカのドル危機解消のためのドル防衛への協力、つまり韓国をはじめアジアの反共親米諸国への肩代り援助を行なうことなどが要求された。六一年六月の池田・ケネディ会談は、まさにこうした対日要求の確認のためのものであり、会談において、「日米パートナーシップ」の観点から貿易および経済問題に関する閣僚級の日米合同委員会の設立が決定されたのも、その具体化にはかならなかった。とくに日韓問題については、六月二二日のヨット会談での両者の発言が象徴的であった。すなわ

ち、「日本にとっては、ある意味では中国問題よりも韓国の方が重要だ。なんとといっても、韓国は大国主命以来、地理的にも歴史的にも最も日本に近く、日本の死命を制する立場にある。とくに釜山が赤化した場合日本の治安に対し大きな影響を及ぼすだろう。したがって韓国の反共体制に対し、日本は重大な関心を払わねばならない」と池田首相が述べたのに対し、ケネディ大統領が「ハラ構えはあなたと全く同じだ。……アメリカとしても、日韓国交正常化を急ぐよう韓国に勧めるつもりだ」と答えたことがそれである。<sup>(5)</sup>

その韓国では、朴政権が日米両国政府と同様、日韓会談に積極的な態度をみせていた。朴政権は、対日請求権問題の解決によって日本から資金を引き出し、アメリカからの援助の減少分をうめあわせ、経済的危機をのりきろうとしていた。池田内閣は朴政権を承認し、六一年一〇月に第六次日韓会談が開始された。両国の首席全権にそれぞれの財界の代表的人物が選ばれ、日本貿易振興会理事長の杉道介と元韓国銀行総裁の襄義煥が就任したことは、会談の経済的側面を象徴していた。会談は、第一回日米貿易経済合同委員会（「箱根会談」と呼ばれる）とラスク・池田会談、朴大統領の訪米による朴・ケネディ会談（いずれも一一月）などによって促進された。たとえば、ラスク・池田会談においてラスク國務長官は、「韓国問題はアメリカのアジア政策の中心課題だ。南ベトナムが非常に危険な状態にある折から、さらに韓国につまづくことは、アメリカの威信にも関係する。東アジアの情勢を改善することは、日米の共同の目標だから、日本は早く韓国と国交を正常化して、韓国の政治的、経済的安定に協力してほしい」と要求した。こうして六二年一〇月には朴政権の実力者金鐘泌と大平外相との間で、日本の韓国に対する支払いや経済援助などについて、秘密の覚え書（金・大平メモ）が交された。韓国の対日財産請求権問題はこれで原則的に解決し、漁業問題、李ライン問題その他の交渉も進んだ。

日韓会談の進行につれて、韓国では学生、知識人を先頭に反対運動がしだいに発展していった。彼らは、日韓会談

がわずかの金額を代償に日本企業の韓国進出をゆるし、自国の独立を再び危くする対日屈服政策であるとして反対し、起ち上がったのである。わが国でも、日韓会談反対のスローガンがほとんどすべての民主的大衆集会で掲げられ、国会においても、社会党を中心とする野党が金・大平メモをするべく追及した。また六二年一〇月には、日本全国二〇カ所の主要米軍基地の周辺で、基地撤去・日韓会談粉碎の大集会が開かれた。しかしながら、安保闘争挫折後における革新勢力の分解・対立などを反映して、日韓会談反対闘争はまだ大きな盛り上がりを見せなかった。

## 二 「政経分離」政策と「二つの中国」論

日韓関係打解に積極的意欲をみせた池田内閣は、中国に対しては、経済的考慮から「政経分離」のもとに日中貿易の促進をはかる反面、政治的には「二つの中国」論に立ち、アメリカに追随しながら敵視的態度を貫いた。

池田首相は、岸内閣の通産相だった六〇年一月、「新安保批准後は日中打解を進めるべきだ」と発言したこともあったが、首相就任後は日中問題に対し静観の態度をとった。一方、中国側も直ちには池田内閣批判をさし控え、日本人民との連帯や安保闘争の日中国交回復運動への発展を期待して、日本に対し柔軟な態度で臨んだ。六〇年七月には総評一〇周年祝賀と原水爆禁止世界大会へ出席のため、中華全国总工会主席劉寧一を団長とする中国代表团が来日し、八月には周恩来首相が日中貿易促進会の専務理事鈴木一雄を北京に迎えて、日中貿易三原則を提示しながら、対日関係打解に意欲をみせた。この三原則は、すべての民間貿易協定が双方の政府によって保障されねばならないとしながらも、協定がなくても条件が熟すれば、個別的に民間契約を結ぶことができる、ということをおもな内容としたもので、周首相によると、「岸信介の中国敵視政策とのたたかいの発展のなかから生れたもの」であった。この原則にもとづいて、六〇年一二月、二年ぶりに友好商社方式の貿易が再開された。

しかし、池田内閣は政府間協定の締結については、「国交回復を意味する」として否定的態度をとり、中国敵視の政治態度を続けた。六〇年一〇月の第一五回国連総会では、日本政府代表はアメリカに追従しながら、中国代表権問題を討議しないというアメリカの決議案を支持した。その国連総会は「あらしの総会」「アフリカ総会」と呼ばれ、前述のように一七のアフリカ新興諸国が加盟し、A Aグループの台頭とアメリカ支配力の低下をみせつけた総会であった。中国代表権をめぐる決議案について、アメリカによる中国代表権問題の「棚上げ案」が賛成四二、反対三四、棄権二二という僅少差で可決されたが、アメリカや日本の態度は明らかに歴史の流れに逆行していた。しかし、中国の国連加盟をあくまで阻止しようとしたアメリカは、翌六一年の第一六回国連総会では、従来の棚上げ案でおし通すことが困難とみて、国連憲章第一八条の、「重要問題に関する総会の決定は、出席し且つ投票する構成国の三分の二の多数によって行なわれる」という規定を援用しながら、中国代表権問題を「重要事項」として指定する決議案をもち出した。日本もその共同提案国となったが、同案を考え出したのは、実は日本代表団だったと云われる<sup>(5)</sup>。

中国側はこうした国連での日本の動きに激しく反発し、中国外交部は六一年一月二二日の声明で、「アメリカの陰謀のため犬馬の労をとることに甘んじているのは、ごくわずかな国々であるが、なかでも最も恥知らずな態度をとったのは日本政府の代表である」と非難した。

しかしながら、一九六二年に入っても日中貿易は推進された。それは、池田内閣の高度経済成長政策によって過剰設備と生産過剰が生じ、産業界に日中貿易の拡大を求める声が強まったことを反映していた。五月には池田首相自身、日中貿易の推進を強調した。中国側も、中ソ関係の悪化後、日本のプラントや技術に対する必要性をより強く感じ始めていた。こうして六二年九月、松村謙三が五九年一〇月に続いて再度訪中し、周首相との会談で、「漸進的かつ積み重ねの方式をとり、政治問題と経済問題を含む両国の関係の正常化をはかるべきである」との合意に達した。



一〇月に訪中した高崎達之助と中国 A A 連帯委員会主席廖承志との間に、この「政経不可分」の合意を基礎として総合貿易に関する覚書がとり交わされた。この覚書は両国代表の頭文字をとって「L T 貿易協定」と呼ばれたが、その内容は向う五年間（六三―六七年）の日中貿易を年間平均約一億ドルの規模で拡大させていくというもので、おもな輸出商品として日本側は鋼材、化学肥料、農薬、農業機械、プラントなど、中国側輸出品としては石炭、鉄鉱石、大豆、塩などが取引されることとなった。

L T 貿易協定の締結にみられる日本の中国接近に対し、アメリカは強い不安と警戒心を抱いた。ケネディ大統領が六二年一二月、ワシントンで開かれた第二回日米貿易経済委員会で演説し、そのなかで「中共をアジアにおいて支配的地位に進出させないようにして共産主義の拡張を封じ込めるか」が、「直接にはもつとも近い地位にある日本と米国との最大の関心である」として、中国封じこめの必要性を強調し、日本に協力方を求めたのも、そのあらわれであった。さらに六三年一月、東京で開かれた第三回日米安全保障協議委員会においても、アメリカ側は中国を過少評価することの危険と中国封じこめの必要を強調し、あわせて日本が南ベトナムを援助するよう要求した。池田政府は、中国封じこめ政策の政治的局面についてはアメリカに追随しながらも、経済面においては必ずしも同調しなかった。L T 貿易は六三年初めから順調なすべり出しをみせ、同年度の日本からの輸出入の平均達成率は九二・八%になった。また同年八月には、第一号の対中国プラント輸出である倉敷レイヨンのビニロン・プラントの延べ払い輸出が政府の承認を受けた。一〇月には日中漁業協定も成立した。日中貿易は、L T 貿易をテコとしながら飛躍的に拡大する可能性をもった。

ところが、こうした事態を阻止しようとする台湾政府の対日攻勢が、六四年初めごろからきびしくなった。同年一月、台湾政府は政府機関の対日物資買付を停止することを発表した。これにあわてた池田政府は、前首相吉田茂に日

台関係の調整方を依頼した。吉田は二月に台湾に渡り、蔣介石総統に日本政府の意を伝えるとともに、帰国後五月には政府の了解を得て書簡を張群秘書長に送った。「私信」を理由にその内容は公表されていないが、そのなかで中国向けプラント輸出に輸出入銀行資金を使わせない、という約束がなされたことは疑いない。<sup>(7)</sup>吉田書簡に続いて七月には、大平外相も訪台して、関係改善に努めた結果、台湾政府は物資買付停止を解除した。このような事態は、池田内閣の対中国貿易政策がいかにおよび腰であり、「政経分離」政策が「政治」優先のものであって、アメリカや台湾の反対を押しきってまで遂行されるものではないという限界をみせつけるとともに、政府の云う「二つの中国」論の矛盾をも暴露していた。池田内閣は、中華人民共和国政府が中国本土を支配している事実を認めながらも、他方では蔣介石政権が台湾を支配していることも承認し、中国との経済的、文化的交流を積み重ねて、将来国交を開こうという「二つの中国」論に立ち、日中貿易の拡大に呼应しようとしたが、いまやその立場の限界や矛盾が明らかとなったのである。中国政府の主張するように、「政経不可分」、「一つの中国」の立場にたたないかぎり、日中貿易の真の発展も、国交正常化もありえなかった。

### 三 軍国主義化の進展

こうして池田内閣は、岸政府ほど露骨ではないにしても基本的には同じ中国敵視政策を続けたが、その政策は吉田内閣いらいの歴代政府がやったように、国内における軍国主義化を推進する大義名分やテコとして利用された。中国敵視・封じこめ政策によって極東の緊張状態をかもし出し、それを理由に再軍備や軍国主義復活政策がおし進められたからである。

軍国主義化の中心は、いうまでもなくアメリカの戦略に沿った自衛隊の増強であった。六一年七月、池田内閣は第

二次防衛力整備計画（六二―六六年）を決定したが、その基本構想は「日米安保体制を前提とする統合戦略構想を基礎として、陸海空三自衛隊の均衡のとれた整備を目的とする」として、すでに五九年七月、赤城防衛長官によって明らかにされていた。この観点から二次防衛は、一次防における「骨幹的防衛力」の内容をさらに充実させることを課題とし、「在来型兵器による局地戦以下の侵略に対し、有効に対処しうる防衛体制の基盤を確立する」という目標をかかげた。それと同時に、「国土、国民に密着した防衛力」の建設も重視された。この点については、発表文のほかに、次のような秘密了解事項がっていたという。すなわち、「国民の防衛意識の高揚、基地対策、関係法案の整備、冷戦対策の推進、防衛産業の育成等に関する施策に努め、必要物資の備蓄、道路の整備、その他運輸、通信、建設、教育、科学技術関係の諸計画に国防上の配慮を加えるとともに、全国的規模における民間協力組織について検討を行なうものとする<sup>(8)</sup>」というのがそれである。つまり、社会、経済、イデオロギーにわたる全面的な軍国的再編成が、二次防の秘められた目標であった。

二次防により、陸自はアメリカの核戦争のための師団（ペントミック師団）に準じて、兵員数を少くし、機動力を四倍、火力を二倍に増強した一三個師団に改編されることになった。空自は、バッジ・システム（半自動防空警戒管制組織）と対空ミサイル「ナイキ・アジャックス」の導入を決定し、既設の北部・中部方面隊のほかに西部方面隊を新設する方針をたてた。海自は、原子力潜水艦の出現に備えて対潜兵器の装備を重視し、対潜フォーミング魚雷「アスロック」を装備することを決定した。そして自衛隊は、戦前の呼称にかえり、師団、艦隊の名称を復活させた。これは、まぎれもない軍隊としての自衛隊の自己主張にほかならなかった。

その自衛隊は、アメリカに依存し、米軍の指揮下におかれ、そのもとで中国、北鮮など社会主義諸国封じこめのため日米協力態勢を固めていた。なるほど、自衛隊の兵器、艦船、航空機などのおもなものはわが国で組み立てられて

いたが、その設計、規格はすべてアメリカ製であったし、将校も大半がアメリカに留学した者であり、下士官や兵士も在日アメリカ軍や米軍教科書によって訓練をうけていた。しかも、自衛隊の最高指揮権は、自衛隊法によると内閣総理大臣にあるが、実際には米軍の指揮下にあった。六二年一〇月のキューバ危機のとき、在日米軍が警戒態勢に入ると同時に、航空自衛隊も即応態勢にいたが、池田首相がこれを知ったのはその四時間後であった、というのがその好例である。この事件は日米両国軍の協力ぶりをもみせつけていたが、共産圏を標的とした日米協力体制は、「三矢作戦計画」や「フライング・ドラゴン計画」によって、いかなく示された。三矢作戦計画は正確には「昭和三八年度統合防衛図上研究実施計画」と呼ばれ、「昭和三×年七月一九日夕刻、突如中共軍機をふくむと思われる北朝鮮側の戦爆大編隊が韓国の主要軍基地及び都市を奇襲攻撃」して戦争状態が発生したという想定のもとに、日米両軍の共同作戦を検討したものである。そこでは、自衛隊が米軍とともに戦闘出動態勢に自動的に入ることはもとより、「敵国」内部の基地への攻撃や千島、カラフトの「占領」方針まで明らかにされ、「戦術的核使用」の必要さえ考慮された。しかも、戦争状態発生と同時に遂行されるはずの日本の戦時体制化の研究も詳細に行なわれており、この戦時体制化は自衛隊の事実上のクーデターを意味していた。この三矢研究は、六三年二月、統合幕僚会議によって始められ、同年六月に完成し、極秘にされていたが、六五年二月、衆議院予算委員会において、社会党の岡田春夫議員によって暴露された。<sup>(9)</sup>三矢研究をさらに発展させたのが、六四年度の日米共同作戦計画としてのフライング・ドラゴン計画であった。

日本の軍国主義化は、このような自衛隊の増強・発展を中核として進められたが、その背後では、軍国主義復活政策の総まとめとしての憲法改悪運動がおし進められていた。改憲運動の指導者はいうまでもなく与党の自民党であったが、その自民党の政務調査会長田中角栄は、六二年二月六日、来日中の米国司法長官ケネディ（大統領の弟）に対

し、沖縄の日本復帰の前提として、核武装と再軍備ができるよう、日本の憲法を改正することを、アメリカから日本に提言してはどうか、と申し入れ、同党による改憲の本質を自ら暴露したのである。<sup>(10)</sup> 自民党は、六四年一月、「改憲の世論を国民の中に醸成することを目的に、全党をあげて活動を展開する」という運動方針を打ち出し、政府の憲法調査会の改憲活動をバック・アップした。その調査会は、六四年七月、最終報告を政府に提出したが、調査員の大多数は改憲論者であり、そのなかの一八人は、すでに六三年九月に「憲法改正の方向」と題した意見書を高柳会長に提出し、一般にも公表していた。そこでは、現憲法が占領軍のおしつけであり、自主的憲法を定めねばならないこと、天皇を国の元首とすべきこと、第九条を改めて海外派兵や国民徴兵も可能にすること、などが強調されていた。

#### 四 日韓条約の締結

以上、日韓会談や対中国関係にあらわれた池田内閣の外交政策、二次防や三矢研究にみられる軍事政策などを検討してきたが、各政策に共通した特徴は、吉田・岸両内閣と同様、アメリカに対する追従と協調であった。その要因としては、日米安保条約をとおして日本がアメリカの軍事戦略体制にくみこまれてしまったことを第一とし、経済的に、とくに資本、技術、市場の点でも日本独占資本の対米依存度が強かったこと、そして、日本が帝国主義的進出をはかるかぎり、主としてアジアの対米従属諸国に向わざるをえず、この点からもアメリカに対する追従的同盟から脱却するわけにはゆかなかったこと、などが指摘される。池田外交のこうした性格は、佐藤栄作内閣の対外政策についてもいうことができた。

佐藤内閣は、池田首相が六四年一〇月長期療養のため辞意を表明した後をうけて、一月九日成立した。内閣成立にあたり佐藤首相は、外交について、「アジアにおける積極的な自主外交の展開を基調に、沖縄・日韓・日中問題を

解決する」、「平和共存外交に徹する」と述べた。しかし実際には、「平和共存外交」とは口先ばかりで、岸・佐藤兄弟らの親韓・親台派を主力とした佐藤政府の対中国政策は、池田内閣のそれよりもさらに後退し、岸内閣のときのような露骨な中国封じこめ、敵視的政策に終止した。たとえば、政府は、六四年一月、中国共産党政治局員彭真らの代表団が日共第九回大会に来賓として入国するのを拒否する一方、外相椎名悦三郎は、同月、国会で、「重要事項指定」方式が中国の国連加盟を阻止するためのものであると声明した。一二月には自民党議員が、訪中予定の日中貿易促進議員連盟の国会議員団に参加を拒んだ。さらに六五年一月、政府は先の吉田書簡に拘束されるとして、ニチボロの中国向けビニロン・プロント延べ払い輸出と、日立造船の貨物船延べ払い輸出に対し、輸出入銀行の融資を拒否した。そのためこれら契約はご破算になり、中国が発注を予定していた大型プラント類が全部西欧諸国に回ったといわれる。中国側は佐藤政権のこうした態度を「重大な中国敵視政策のあらわれ」（六五年二月二一日付『人民日報』）として非難し、日中関係は急速に悪化の一途をたどった。

佐藤政府は一方では、アメリカに対する友好・追随政策に徹した。佐藤首相は六五年一月、ワシントン詣でを行ない、ジョンソン大統領と会談した。同大統領は、六三年一月ケネディ大統領が暗殺されたので昇任し、六四年秋の大統領選で勝ち、六五年一月から正式に就任することになっていた。その会談では、ジョンソン大統領から、対米協調と韓国・南ベトナム政府支援をおもな内容とする「太平洋パートナーシップ」、「自由世界の防衛」への協力や、日本がその協力体制のかなめとなるべきことを要請され、佐藤首相がこれに同意を与えた。このことは一月三日の共同声明においても明らかであるが、その具体化の一番手は日韓会談の促進であった。ことにアメリカはその推進に並々ならぬ熱意をみせ、日韓両国、とくに韓国に強烈な圧力を加えたが、その背景には以下のような事情があった。

六四年一月、フランスと中国の国交が回復したのに続いて、二月に周恩来首相がパキスタンへ訪問し、両国の友好関係が樹立されたことは、SEATOのタガが緩みはじめたことを示していたが、セイロン、カンボジアが離米中立主義の方向に傾斜し、同じ傾向のインドネシアと親米的なマレーシアとの間では対決状態が強まっていた。しかも、南ベトナム情勢はアメリカにとって日ましに悪化する傾向にあった。アメリカは五五年以来そのゴ・ジン・ジエム政権に対し莫大な軍事的、経済的援助を注ぎこんできたにもかかわらず、同政権は独裁的、反人民的政治の故に人民大衆から見離され、ついには米政府からさえ見捨てられるようになり、六三年一月、米政府の支持する軍部クーデターによって倒されてしまった。一方、解放民族戦線はジュネーブ協定の尊重、親米カイライ政権の打倒、民族民主政府の樹立、中立平和外交の実施などを目ざして戦い、広範な人民の支持を得て、その勢力は強大なものとなっていた。六四年には解放戦線の支配地域は南ベトナム全土の五分の四、人口の三分の二にまでおよび、政府の支配地域は「点と線」どころか、「点と空」とさえ云われる不利な事態であった。<sup>(11)</sup>このことは、アメリカのベトナム政策が失敗に帰したことを物語っていたが、アメリカはその責任を「ベトナム」、つまり解放戦線や「北ベトナムの侵略」に転嫁することによって、直接的介入による戦争拡大をはかり、苦境を脱しようとした。アメリカの国防総省秘密報告書（ペンタゴン・ペーパーズ）が明らかにしているように、六四年八月、米艦が北ベトナム領海の奥深く侵入して生じた「トンキン湾事件」は、その口実のためにアメリカによって仕組まれた謀略にほかならなかった。<sup>(12)</sup>

しかし、ベトナムでの戦争を拡大するためには、アメリカは外国のなかでもとくに日本の協力を確保しておく必要があった。日本は、米軍の総合的後方基地として重要であったばかりでなく、アメリカに肩代りして韓国その他アジアの親米諸国に経済援助を与えうる、アジアでの唯一の国であったからである。トンキン湾事件の前後からアメリカは日本に対し、原子力潜水艦の寄港承認や南ベトナム、韓国への援助を要求する一方、日韓会談の妥結へ公然と圧力

をかけた。六四年一〇月、日韓四国を訪れた米國務次官補ウィリアム・バンディが、日本に対し、日韓正常化の必要性を恫喝とも思える内容で強調したことは、その一端を示していた<sup>(13)</sup>。しかし、アメリカが日韓会談を焦ったのは、以上の理由からだけではなく、そこには日ましに深まる朴政権の経済的、政治的危機があった。

六一年のクーデターによって成立した朴軍事政権は、六三年一二月、「民政移管」を行なったが、朴大統領をはじめ二二名の閣僚中、一九名が軍政参加者であって、民政移管は名目的なものにすぎなかった。そのうえ、ひと握りの高級官僚や大商人を中心とした不正蓄財や汚職がはびこり、政権と関連した疑惑事件が後を断たなかった。人民大衆の不満が大きかったのも当然であるが、それは朴政権の経済政策の失敗や韓国経済の破綻によってさらに増大した。朴政権は六二年度を期して野心的な第一次経済開発五カ年計画を実施し、経済危機を打解しようとした。しかし、その計画は、経済危機の根本原因であった、軍事的性格の強いアメリカの援助によって支えられた経済構造を、抜本的に改革するものではなく、通貨改革や内外資本調達などもうまくゆかず、失敗に終わった。農・工業生産も日本支配時代の水準以下にとどまり、一〇〇〇万世帯の農民が毎年「春窮」に苦しみ、約七〇〇万の失業・半失業者が恒常化していた<sup>(14)</sup>。こうした実情こそ、朴政権をして第六次日韓会談に向わせた要因であったが、その会談に対し人民の反対が強まり、それは六四年三月には「屈辱外交反対」の猛烈なデモへと発展した。ソウルではアメリカ軍司令官の手で非常戒厳令が布かれ、日韓会談がついに中止の己むなきに至った。

アメリカが日韓会談の再開と進展を急いだ要因のひとつは、こうした韓国情勢にあったが、他方日本の政府・財界も会談の早期妥結を望んだ。日本資本の韓国進出は一九六〇年以降、高度経済成長の進展にもなって急速に増大し、六二・六三年には日本が韓国の輸出において第一位、輸入においてはアメリカについて第二位を占めるに至った。日本から一衣帯水の地にある韓国は、日本資本にとって余剰商品のハケ口ばかりでなく、過剰資本の投資市場と



しても絶好の場所であったので、その前提条件としての日韓会談の妥結が望まれたのである。<sup>(15)</sup> こうして、日韓会談は約八カ月間の中断の後、六四年一二月、佐藤内閣のもとで第七次会談として開かれた。会談は精力的に急ピッチで進められ、六五年二月、椎名外相がソウルにとんで会談を重ね、「基本条約」の仮調印にこぎつけた。四月には漁業問題、対日請求権問題、在日朝鮮人の法的地位の問題に関する各協定に対しても仮調印が行なわれ、六月二二日、竹島（孤島）の帰属問題を未解決のままに、東京において日韓条約の正式調印が行なわれた。一九五二年の第一次会談から第七次のそれまでに実に一四年間を要した日韓会談は、第七次会談ではわずか半年で条約締結にまでこぎつけた。その急進展の直接契機は、アメリカによるベトナム戦争の拡大とそれへの日韓両国の密接な対応であった。

## 五 日韓条約反対闘争

アメリカは、六四年八月のトンキン湾事件いらい、ベトナムへの直接軍事介入の準備を進め、一二月、初期の攻撃型原子力潜水艦シードラゴン号をはじめ佐世保に入港させ、核装備した米艦艇の日本寄港のための地ならしをする一方、六五年一月には韓国軍二〇〇〇名のベトナム派兵を決定させた。他方、中ソ対立の激化や米ソ平和共存の進展を利用したアメリカは、二月七日を期して北ベトナムへの爆撃を開始し、戦争拡大に踏みきった。三月には沖縄の米海兵隊を南ベトナムのダナンに上陸させ、派遣米軍を矢つぎ早やに増強していった。こうして、アメリカの武器とドルと指導を南ベトナム政府に与え、ベトナム人同志を戦わせてきた「特殊戦争」としての「南ベトナム内戦」は、米軍が直接戦闘に従事する「局地戦争」としての「ベトナム戦争」へと発展し、ベトナム全土を戦場化するにいたった。

アメリカ政府は、戦争政策への協力を得るため、日本に対し積極的な働きかけを行なった。六五年四月、ジョンソン大統領特使ヘンリー・C・ロジが来日し、佐藤首相との会談において、アメリカの戦争目的が「ベトナムを共産

主義の侵略から守る」ものであることを強調して協力を要請するとともに、同月、米國務省政策企画委員長ウォルト・W・ロストウも来日し、財界人、労働界、学生らと幅広く接触して、ベトナム問題を話し合った。また米政府は、三月に日本政府の特派大使としてインドシナ三国に派遣された松本俊一駐英大使の帰国報告や、ベトナム戦争に関するわが国の新聞報道に対し、強い不満を表明してけん制をかけた。その松本報告とは、同大使が四月二三日に衆議院外務委員会で参考人として述べた視察の印象や見とおしなどに関するものであって、要点は、(一)ベトコン（南ベトナム解放民族戦線）は共産主義と無関係ではなく、北ベトナムの援助も事実であるが、その中核は南ベトナム内部の激しい民族主義である。(二)アメリカの北爆の効果には疑問があり、北爆続行は中ソを刺激し、ベトナム人全体を反抗に追いこむ、という正しい判断に立つものであった。

日本の政府・財界は、アメリカの要請に応じて、戦争政策を支持する態度をとった。佐藤内閣は、米軍の作戦に協力するため、四月、LST（大型上陸用舟艇）の乗組員を斡旋し、椎名外相が米軍の北爆支持を言明したのに続いて、五月、佐藤首相も同様の見解を表明した。他方三月には、朴政権も軍隊を南ベトナムへ派遣して、対米協力を態度で示した。日韓会談があわただしく進められ、妥結にもちこまれたのは、こうした状況のもとにおいてであった。

日韓条約の締結によって、韓国人民の同条約反対闘争はいよいよ激しさをまし、日本における反対闘争も、ベトナム戦争反対運動と結びついて盛り上がりを見せた。韓国人民は、日韓基本条約を屈辱的売国条約とみなして反対を続けた。文化人、学生、キリスト教徒、天道教徒、農民団体など広範な階層を結集した「対日屈辱外交反対汎国民闘争委員会」は、基本条約が調印された直後の三月一日の声明で、基本条約に記されているように「旧条約（一九一〇年の日韓併合条約）が最初から無効でないとすれば、日本の韓国侵略は、旧条約により合法だという結論に到着するのみならず、三・一独立運動も不逞朝鮮人による暴動だ」という解釈を、わが政府がすすんで自認する結果となる」と述べ、

朴政権と基本条約の売国的性格を糾弾した<sup>16</sup>。その主張の正しさを裏づけるかの如く、第七次会談の日本側首席代表高杉晋一は、第三次会談の首席代表久保田貫一郎と同様に、「日本はかつて朝鮮を支配したが、いいこととしてきた」という主旨の発言<sup>17</sup>（一九六五年一月七日日本外務省での記者会見）をして、朝鮮民族の激しい憤激をまきおこしたが、朴政権はこの発言もを積極的にかばってきたのである。朴政権は、七月に開催された第五一臨時国会に、人民の反対を押し切って日韓条約の批准要請案を上程し、同時に一個師団の南ベトナム派遣同意案をも提出した。国会では、ベトナム派兵案は直ちに通過したが、批准案については、反対闘争の前衛である学生の夏休み中を利用し、八月一日、与党の共和党だけで強行採択された。反対闘争はいっそう高まったが、政権は衛戍令を発動してデモの弾圧に当たった<sup>18</sup>。

韓国人民の反対闘争は、日本における反対運動を促進する要因となった。それまで主としてベトナム戦争反対に注がれていた国民の関心は、韓国における闘争に刺激されて、日韓条約に対してもいっそう注がれるようになった。八月、社会党と総評は青年層のエネルギーを反対闘争に結集するため、反戦青年委員会（ベトナム戦争反対・日韓条約反対批准阻止のための青年委員会）を組織するとともに、社会党系の原潜寄港阻止・日韓会談粉碎全国実行委員会と、共産党系の安保破棄・諸要求貫徹をめざす中央実行委員会とが、連絡員を出しあって闘争の拡大強化をはかるといふ「ブリッジ方式」の批准阻止闘争を提唱した。さらに九月一二日、東京の晴海で日韓条約破棄中央大会が一三五五〇〇〇人を集めて開かれた。こうした日韓条約反対闘争の根底には、同条約が日本帝国主義の朝鮮進出を許すとともに、朝鮮の南北分断を恒久化し、アメリカのベトナム戦争政策に協力する日韓同盟を成立させ、アジアの緊張を増大させるという判断があった。

佐藤政府は、韓国人民の反対闘争の鎮まるのを見定めて、一〇月五日、臨時国会を召集し、日韓条約の批准案を提

出した。政府・自民党は、国会の審議によって日韓条約の本質が国民の前にばくろされるのを何よりも恐れ、安保の二の舞をやらないうちの戦術を練った。しかし、国会の審議において条約の解釈に関し日韓両国の間に重大な相違のあることがばくろされた。基本条約第三条には、「大韓民国政府は、……朝鮮における唯一の合法的な政府であることが確認される」と記されていたが、この点について韓国政府は、自己の管轄権が朝鮮全土に及ぶと主張し、日本が北朝鮮と関係をもつことができなくなったと強調した。これに対し日本政府は、韓国政府の管轄権が三八度線の休戦ライン以南にかぎられ、「北」には事実上の「権威」が存在していると主張し、「北」と国交する意思をもたないが、中国に対すると同様に「政経分離」で対処すると強調した。これは、日本政府が「二つの朝鮮」を志向し、朝鮮民族の南北分断を恒久化しようとしていたことを示している。

議会の外では、一〇月一二日、東京において社会党などの主催で批准阻止集会が開かれ、一〇万人以上が参加して氣勢をあげた。一〇月下旬からは、条約破棄を求める国会請願デモが連日国会におしよせた。十一月六日には、共産党系の大集会が全国的に行われると同時に、社会党・総評主催の大集会も東京で開かれた。一方、国会審議がながびき、国民の条約反対運動が強まることをおそれた政府・自民党は、短日間で審議をうち切り、条約を自然成立させるため、同じ十一月六日、衆議院日韓条約案特別委員会において強行採決をおこなった。国会では、民社党を除く社会党・共産・公明の野党が衆議院本会議に動議を連発し、条約案の上程を阻止していた。九日には社共両党の両実行委員会が批准阻止集会を共催し、安保共闘を再現した。一二日、ついに自民党は議長発議という前例をみない手段によって、衆議院本会議における採決をわずか三五秒で強行した。翌十三日には、東京の明治公園で一〇万人以上が参加して「日韓条約粉砕国民統一行動中央抗議集会」を開いたのをはじめ、全国で三〇〇万人の労働組合員が政治ストをおこない、自民党の暴挙に抗議した。しかし、自民党は一二月四日と一二日、参議院の特別委員会と本会議においても

強行採決を実施し、日韓条約を自然承認をまたずに成立させた。

こうして、日韓条約反対闘争は条約批准阻止をめぐる盛り返りをみせたが、すでに生じていた革新勢力の対立や内部分裂——たとえば、中ソ対立がからんだ社共両党の対立、六三年の部分核実験停止条約をめぐる起こった原水禁運動の分裂など——のため、いま一段と強力な運動に発展することができなかった。また、日韓条約問題の複雑さは、「一衣帯水の隣国と仲よくするため」という佐藤政府の単純な宣伝とあいまって、より多くの国民による日韓問題の正確な理解を困難にし、反対運動の拡大を妨げた。しかしながら、日韓条約反対闘争は、ベトナム戦争反対闘争とともに、他民族に対する加害者としての日本の役割について、日本人民をしてめざませはじめた。

(1) 第四次会談までの大体のクロニクルは次のとおり。——第一次会談（一九五二年二月と四月）、第二次会談（一九五三年四月と七月）、第三次会談（一九五三年一〇月六日と同日二二日）から約四年半の中断を経て、第四次会談（一九五八年四月と六〇年四月）となる。

(2) 佐藤・梶村・桜井共著『朝鮮統一への胎動』三省堂、一九七一年、一八八～一九九ページ。太平出版社編刊『ルポルタージュ・新しい朝鮮から』一九七二年、一八九ページ以下。

(3) 前掲、『朝鮮統一への胎動』、二二六～二二三ページ。金炳植著『現代帝国主義と南朝鮮』未来社、一九七二年、二九〇ページ以下。

(4) 金炳植著『ドル危機と南朝鮮経済』未来社、一九七一年、二五～三七ページ。

(5) 『エコノミスト』一九六一年七月一八日号。

(6) 重要事項指定決議案については次を参照。——「日中戦後小史」⑩（『朝日新聞』西部本社版、一九七二年八月二四日号）。「中国代表問題について国連総会での岡崎勝男日本代表の演説」（朝日新聞社編『資料・日本と中国、一九四五～七一』朝日新聞社、一九七二年、一八五～一九一ページ）

(7) 前掲『資料・日本と中国』、一九六～一九七ページ。

(8) 藤井治夫著『自衛隊の作戦計画——防衛から侵攻へ』三一書房、一九七一年、一一三ページ。

- (9) 三矢研究については、藤井治夫著『自衛隊——この戦力』三一書房、一九七〇年、八三～九七ページ参照。
- (10) 井上清著『戦後日本の歴史』現代評論社、一九六六年、二四三ページ。
- (11) 拙著『東南アジアの民族革命』三省堂、一九七一年、三〇一～三〇二ページ。
- (12) The New York Times (ed.), The Pentagon Papers: The Secret History of the Vietnam War, 1971, Ch.5. (1) 4  
ーヨーク・タイムス編、杉辺利英訳『ベトナム秘密報告』上巻、サイマル出版会、一九七二年、第五章)
- (13) 陸井三郎『アメリカと朴政権の役割』（『日韓問題——日韓条約はだれに利益をもたらすか』青木書店、一九六五年、四四～四五ページ）
- (14) 中川信夫『韓国経済の現状と問題点』（前掲『日韓問題』三三～三八ページ）。陸井三郎、前掲論文（前掲『日韓問題』四二～四三ページ）。佐藤他共著、前掲『朝鮮統一への胎動』二二四～二三二ページ。
- (15) 三浦信邦『日本経済の動向と日韓経済協力』（前掲『日韓問題』二七～三二ページ）。樋口雄一『日本独占資本の対韓経済進出』（アジア・アフリカ講座Ⅲ『日本と朝鮮』勁草書房、一九六五年、一三六ページ以下）
- (16) 佐藤他共著、前掲『朝鮮統一への胎動』二三二～三三三ページ。
- (17) 詳しくは井上清著、前掲『戦後日本の歴史』三一～三二ページ参照。
- (18) 尹学準『韓国民衆の抵抗と北朝鮮』（前掲『日韓問題』四五～五三ページ）